

ふるさと納税制度の持続的発展を求める意見書

ふるさと納税制度は、厳しい財政状況にある地方自治体にとって重要な財源となるだけでなく、返礼品を通じた地場産業の振興と雇用の確保という地方活性化の原点に通ずる非常に重要な制度となっている。また、東京一極集中の弊害として少子化の加速、地方における人口減少が進んでしまっており、国力の低下や国土保全機能の低下が懸念される。その打開策の一つとして、ふるさと納税制度の持続的な発展こそが地方の活力を創り出すとともに、今後の日本社会には不可欠であると考え。よって、以下の事項について要望する。

記

- 1 ふるさと納税収入は、現行の寄付金収入としての取扱いを堅持し、一般財源化は行わないこと。
- 2 居住地自治体と寄付先自治体との均衡ある財政運営に配慮した制度設計を目指すうえで、まずは、居住地自治体の減収を抑制するために、現状は所得に関わらず一律となっている自己負担額の見直しを図るなど、税制の是正を検討すること。
- 3 地方であればあるほど返礼品の送料がかさむ傾向であることから、返礼品の送付に係る費用については、経費総額5割以下の基準の別枠とし、地域区分別に傾斜基準を設定するなど、地方に配慮した基準の見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年3月21日

佐賀県嬉野市議会

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
内閣官房長官	林芳正	殿
総務大臣	村上誠一郎	殿
財務大臣	加藤勝信	殿
経済産業大臣	武藤容治	殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	赤澤亮正	殿
内閣府特命担当大臣 (地方創生)	伊東良孝	殿